

令和6年度第2回茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会会議録

議題	1 令和6年度主催事業の報告（6月～10月）について 2 答申について 3 その他
日時	令和6年10月24日（木）10時から11時20分まで
場所	茅ヶ崎市立松林公民館2階第1会議室
出席者氏名	会長：細田 勲 副会長：吉原 敏明 村松 章生、大澤 知行、上村 純夫、沖山 紗也香、町山 智子 事務局：担当課長 西山 昭一 主査 竹松真理子
会議資料	・資料1 令和6年度松林公民館事業報告（6月～10月）
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	—
傍聴者数	0人

◎事務局

ただいまより、令和6年度第2回茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会を開催いたします。

本日の会議は、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条第2項の開催要件（過半数以上の委員の出席）を満たしておりますので、審議会を開催させていただきます。

なお、本日傍聴のお申し出はございません。

次に、本日配布した資料の確認をいたします。

（配布資料確認）

- ・第2回 松林公民館運営審議会 次第
- ・各委員答申案
- ・令和6年度事業計画表（実施日入り）
- ・令和6年度事業報告抜粋（参考資料）

以上が本日、配布した資料となります。

それでは、議事進行につきましては、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条第1項に基づき、細田会長に議事進行をお願いいたします。

◎細田会長

それでは、議事を進めてまいります。この会議は公開となっています。会議録を作成するにあたりまして、「茅ヶ崎市附属機関及び懇談会等の設置及び会議の公開等運営に関する

要綱」により、委員に確認し記録を残すことになっております。確認については、会長一任としてよろしいでしょうか。

(各委員賛同)

◎細田会長

ありがとうございます。

それでは、「議題 1、令和 6 年度主催事業の報告について」、事務局説明をお願いします。

◎事務局

令和 6 年度 6 月から 10 月に開催いたしました主催事業についてご説明いたします。多数開催しておりますが、今回は抜粋して報告させていただきます。

なお、事業計画表の中で色がついている箇所については、5 月の審議会の際にお渡しした計画表から一部変更や追加があった事業です。ご承知おきください。

各事業 5 公民館連携事業では、8 月 21 日に開催した「オンラインおかし工場見学」としてカルビーの広島みやじま工場と Z o o m で繋ぎ、工場見学を実施しました。定員 60 名のところ、保護者を含む 43 名（うち子どもは 35 名）が参加しました。本講座と別に、主催事業実施日が重なってしまった館があり、今後の連携事業においては各館の事業予定に十分配慮できるよう余裕をもって計画を立てていくことが課題となりました。子ども、親御さんも工場見学の説明を聞いた後、各館の職員から工場見学時に説明された内容についておさらいのクイズを出して、Z o o m で繋がっている各館の子供達同士で答え合いました。

市内の各館とカルビー宮島工場が繋がり、同じ講座に参加する連携講座ではお互いの館の要すや相互交流が見られ、楽しみながら学ぶことが出来ました。

子ども事業では、「光る星座ボードミニ 秋の星座」を実施しました。参加者は定員 15 名に対し 11 名です。今回の秋の星座は 1 等星がなく、2 等星 3 等星ばかりだったので夏の星座のように派手なものにはならなかったのですが、その分 2 等星 3 等星の亚克力棒を入れる作業が多く出来たのでキラキラときれいな星座ボードが作成されました。課題としては、当日欠席 4 名のうち 3 名が無断欠席となった点です。材料費が少額であっても発生するため、参加者のモラルが課題となる講座でした。当選メールにもリマインドメールにも現状、欠席の場合は必ず連絡をしてほしい旨を記載していますが、次回からはもう少し強調する、事前集金にするなどの方法を検討しています。

2 家庭教育支援関連事業につきましては、前回同様となりますが、「子育てホッとスペース」について報告します。今年度は室田保育園と連携し、保育園の先生が歌や遊びを行う「のびのび広場」も実施しています。

6 月は新規参加の方が参加者の約半分を占めました。8 月はお盆ということもあり、ご夫婦での参加が多く見られました。9 月 10 月は参加者が増え、第 2 子の出産を終えて、

久ぶりに参加される方が多く見られました。10月は、はじめて公民館に室内用遊具（滑り台、トンネル、マット、バランス板）を持ち込み、ブルーマットの上で保護者やボランティアの見守りのなか子ども達を遊ばせました。今回は2歳児が多かったので我先にと遊具に飛びつき、活発に動き回る姿が見られた。公民館での遊具使用は初めてであったが、時々このような機会を設けるのもよいのではないかという意見がボランティアグループとの反省会でも出ています。

地域の子育て世代と保育園を繋げることで、子育て世代には保育園を身近に感じ、相談しやすい機会を提供することができ、保育園側には子育て世代のニーズに直に触れ、課題を抽出する機会を提供することができています。今後もお互い良い関係性を醸成できればと考えています。

3 シニア事業におきましては、演歌ビクスを7月4日に開催いたしました。自分のペースで全身を使って体操を行い体力維持、運動機能の維持をすることが目的の事業です。7月15名定員のところ、講師と相談の上16名参加となりました。

今年度は、気温も湿度も高く参加者の体調が心配されましたが、コンスタントに休憩をいれ、水分摂取を必須にするなどの対応により体調不良者を出さずことなく終了することが出来ました。11月にも同内容の講座を行う予定です。

4 地域課題解決等事業では、「姉妹都市友好協定締結10周年事業 ピザ窯を使って、家族でハワイアンピザを作ろう」を10月5日に実施しました。松林公民館にあるピザ窯を利用して、ハワイアンピザを生地から作る講座です。

コロナ後初開催だったため、3組定員で申込開始したところ、予想どおり多くの申し込みがあり、講師陣と相談の上、4組15名まで定員を増やしました。

ピザ窯の使用について、リハーサルも2回行い、準備万全だったのですが、前日・当日共に雨天となったため、ピザ窯の使用は残念ながら中止し、実習室のオーブンを使用しての開催となりました。

思い思いのハワイアンピザを創作していただき、終始なごやかな雰囲気の中で講座が進みました。講師の計らいで、地元でとれた小麦と全粒粉を材料として分けていただき、食べ比べをしながら、実物の小麦の穂を見ながら説明をしました。

家族全員で作って、焼いたピザで会話も弾み、家族の絆を深めることができた有意義な講座でした。

このように、親子で参加できる講座のニーズは高いのですが、料理については特に実習室の定員もあり、参加人数少なくなってしまうことが課題です。同内容の講座を午前午後で2回やる等の対応策が考えられますが、講師側の負担も考慮しながら最適な開催方法を引き続き検討したいと考えています。

5 博物館連携事業は博物館側の都合により今年度の実施について未定となっております。

6 学習成果活用・学習情報提供事業においては、「中学生に横断幕を作ってもらおう」は当初の計画にはなかったのですが、先日開催した秋の山野草展（松林公民館にて開催）の看板にあたる横断幕を赤羽根中学校美術部の生徒に作成していただきました。山野草を生徒の皆さんに調べてもらい、素敵に描いていただきました。多くの方にご覧いただき、山野草展を盛り上げていただいたと同時に、本成果を見ていただく機会を別途作ろうと考えています。来年度の春の山野草展では、松林中学校の美術部にも同様に作成していただく予定です。こうした地域の学校との連携を今後も強化していきたいと考えています。

主催事業の報告については以上です。

◎細田会長

では、他に質問やご意見がなければ次に移ります。

議題2、答申について「地域の方に公民館に来てもらう、公民館事業に参加してもらうために必要な方策について」の諮問を受けて、5月28日開催の第1回審議会において、委員の皆様から答申を提出いただいたところです。全てを答申として出すわけではありませんので、2～3項目ぐらいに取りまとめて共通する課題を集約していきます。事務局の方で皆様のご意見をまとめた資料を作成していますので、その資料をもとに協議を進めたいと思います。それでは、事務局説明願います。

◎沖山委員

大変申し訳ないのですが、本日所用があり、ここで退席とさせていただきます。申し訳ありません。

（沖山委員 退出）

◎事務局

それでは、再開させていただきます。

皆さんの答申を箇条書きでお示ししたものと、共通する課題を3つほど取り上げさせていただきます。ここを中心にご意見、議論していただければと思います。解釈が異なる、もしくは統合したほうが良い等、皆様のご意見をいかがでしょうか。

◎大澤委員

ホームページですが、他の市町村のものと見比べるとどうしても見にくいんです。内容や項目は一通りあるんですが。例えば、公民館自体は、サークル紹介を冊子でわかる

ような形で提供してくれていますが、ホームページとかSNSとかでも見れるように見直しが必要かなと思います。

階層が深くて、見にくいんです。ここに頻繁に来ている人は知っているけれど、初めての人には届いていない。松林公民館のページに辿り着けない。先ほど事業報告を受けて、凄いことやっている、いいことやっている、だけど伝わらないというところに発信力の課題があるんだと思います。

私自身がどのように事業を知るかというと、ホームページと自治会の回覧板です。月ごとにね。9月か10月にきているものは、11月の申し込みがはじまるものだから、前や後ろに何があったかわからない。全体が見えないんですよね。

◎細田会長

そうですね、毎月公民館の回覧上がってきますが、直近の部分しか載っていない。

見つける、というのは難しい状況ですね。

今回は、皆さんから非常に中身の濃い答申を頂戴しましたので、ボリュームも多いので、皆さんの答申の中で共通している部分の沢山取り上げられている内容を中心に掘り下げていきましょう。

◎村松委員

自分自身がサークルに入っていないから、よくわからないことも多いのですが、先日、ふくさというサークルをおたずねして、とてもいいサークルだったんです。そういったサークルを掘り起こしてあげればいいなと思いました。実際、事業報告を受けていても、私が言ったことももうすでにやられていらっしゃるなというものも多いです。大学とのタイアップも、TVでやっていたものを書かせていただきましたが、それに近いものもやっていたらっしゃる。私の答申の中では、言うべきことはやられているなと思います。

◎事務局

今、皆様のお手元に毎月発行している講座情報がどのようなものかお配りしています。10月、11月、小学生版をお持ちしました。読み取りバーコードから検索される方が多いので、講座情報にはつけております。若い方たちは、このバーコードを使って情報を取得されているようです。または、「松林公民館」というワードで検索しているようです。

◎村松委員

募集に対しての参加率はいかがですか。

◎事務局

申込は満員になることが多いです。ですが、前日、当日キャンセルはどうしても入ってしまいます。参加人数を定員に近づけるために、キャンセル待ちという枠を設けてもキャ

ンセルが出たときに連絡をして参加に繋げるようにしています。

募集した時点では、定員は満たしているということです。事前にわかれば、キャンセル待ちで繰り上げますが、事業報告にもあったように無断欠席となってしまうと来るか来ないかわからないので、空いてしまうことがあります。

◎村松委員

いい内容の講座が多いってことですよね。

◎大澤委員

子ども事業、家庭教育支援事業等はそうだと思うんですが、シニア事業はどうですか？

◎事務局

シニアも同様です。申し込み開始日に電話で申し込まれる方がほとんどです。受付方法を受付フォームのみにしてしまうと、やはり足は遠のきます。なので、基本的にシニアの方が対象の事業に関しては、電話・窓口受付を主にすることが多いです。募集が早すぎると、忘れてしまう、ぎりぎりだと予定が入ってしまうという点が懸念されます。健康、趣味の知識を深めていく講座は人気です。LINEの講座等はとても需要があります。申込時は定員満員まで行きますが、当日キャンセルの理由としては天候や体調不良、ケガ等で欠席される方は多いです。

◎村松委員

参加されている方同士の交流、仲良くなったりだとかはありますか？

◎事務局

あります。

◎大澤委員

社会福祉協議会でも、独自にサロンを開いていたりなどしています。そういうところに來方が大きな要素になっているんでしょうね。なかなか新しい講座に参加して、そこで友達ができて、そこで何かしようという流れにはなりにくいんでしょうかね。

◎大澤委員

情報をシニアの方がどやってとっているか、ですね。

◎事務局

自治会の回覧、広報紙ですかね。申し込みの際や事後アンケートで、何をご覧になられて、どのように知りましたか、という項目の回答を見ていくと圧倒的に紙媒体が多いです。募集先は、本庁の課なんですけど、会場が松林公民館になっていると問合せがこちらに入ることも多いです。そういったものも広報紙掲載が多いので紙媒体は根強いですね。

◎大澤委員

地域課題解決事業ってありますよね、凄く興味があるんですけども。防災講座、エンディングノートの書き方、成年後見人制度の講座、わりとニーズが高そうな講座だと思いますが、まだ日程は決まっていないのですか。

◎事務局

はい。開催は決まっていますが、講師の都合で日程調整がまだのものがあります。3月の審議会では、日程や事業報告で内容をお伝えできると思います。

◎大澤委員

わかりました。新しく開催される講座はどのように決められるのですか。

◎事務局

アンケートが軸になっています。アンケートに今後どのような企画をしてほしいか、何かやりたいことがあるかを聞いています。アンケート外でも、講座の中での参加者と話をする事で、講師となり得る方と出会うことがあります。そういった意見や出会いから企画をたてていくことが多いですね。企業がやっているものもありますし、嘱託員からの提案、生涯学習の講師から見つけることもあります。

今年から男性嘱託員が入ったこともあり、地域のお魚屋さんに協力してもらって「魚のさばき方教室」という講座も開催しました。とても好評でした。

◎上村委員

何も知らない人が公民館に来るような…「公民館に来てもらおうキャンペーン」みたいなものも必要なんじゃないかと思うのですが、どうですかね。

◎事務局

そうですね。今のところ、いつも決まったメンバーさんは来館してくれているけれども、そうでない人も来てくれるといいと思いますね。

◎吉原副会長

何も知らない人がくる、という事で言えば、やはりイベントしかないかなと。「公民館まつり」とかですね。公民館まつりって大々的にやってきてもらうのがいい。

あとは、自治会でやっている「福祉バザー」、「市民集会」、あとはなくなってしまったけど、「餅つき大会」等ですね。ああいうものを作って、ちょっと公民館に足を向けようということを考えると、コミセンでいう「朝市」みたいなものをやれば来てくれるかな、とは思いますが。ただ、市民集会、公民館まつりもそうですけど、いろんなパンフレットを持って帰ってくれるといいんだけど、来た人をどういう風にまた来てもらえるようにするか、という展開が必要かなと思いますね。

あと、自治会の回覧、講座情報、すごくいいんですが全員見ないですね。ご主人いても、奥さんが見て、サインして回しちゃう。お子さんがいても、見せないで回しちゃう。

お父さんにこれいいんじゃないか、と思っても届かない。

そういった点を上手く解決しながら展開することが必要ですね。

◎細田会長

今、自治会でも回覧物がすごく多い。回す方も回すことだけを考えている。だから、回覧を月に2回しか回さないところもある。1～15日までに届いたもの、16～31日までに届いたものとわけられてしまう。そうすると、募集とか申込が期限切れの情報が回覧されてくることもあったりするんですね。

どうしても読んでほしいものは、1枚にまとめて回覧するようにしたり努力・工夫していたりする。回覧がいけないわけではないのですが、回覧だけに頼るのは危険かなと。

◎事務局

回覧版の力だけに頼った情報発信や周知では、危ういということですね。

小学生版は、小学生に持ち帰ってもらう、ということをしてしていますが、印刷部数、印刷代が多くなってしまいます。学校の先生方の配布労力、学校からの通信手段を持っている場合、親へ発信することで、どのくらいの親がみてるのか？また、親が見ても、響かなければ子どもに伝わらない、という課題もあります。

◎吉原副会長

松林中学校で、今年度、ブラスバンドは難しいかもしれないけれど、合唱コンクールの何クラスか定期的にではないけれど、成果発表を公民館でしてくれれば、親御さんや地域の方も聞いていただけるのではないのでしょうか？PRにもなるでしょうし。

◎町山委員

合唱は、すごくありがたいお言葉だなと感じました。子どもたちのニーズも多いので、

なかなか地域の方にどうぞ来てください、と言えない。回覧板で大きく周知ということはやっていないですね。来賓の方に直接お届けするにとどまっている。なので、地域の人にお届けするという機会はないです。結構、練習の期間も限られていて、終わったとは全然練習をしないので、なかなか別の場所で披露するのは難しいと思います。すぐに忘れてしまう。ただ、やっぱり中学生は地域に根付いている子たちなので、中学生が入りやすい、使いやすい（公民館）というのはいいなと思います。

友達と遊ぶにしても、小学生の頃は、お互いの家に行くことはありますが、中学生となると家ではなく、ちょっと話ができるところ、というのを求めている気がします。

答申案にも書かせていただいたのですが、「入口が入りやすい」というのはとても大事。講座はその時だけの者、短期的なもので、そこで心地よさを感じるかどうかだと思う。

横浜に西公会堂というところがある。ロビーがとても広くて、いろんな机の配置がある。大学生も大人も沢山いる。どうしてかなと思うと、日が沢山差し込んでいて、明るい。内装も明るい色を使っていて、パステルカラーで心地いい。箱の問題もあるかもしれませんが、小物とか色を上手く使うのもありかなと思いました。

◎大澤委員

あと見てみると、中学生向け、高校生向けの講座はあまりないですね。開催は難しいんでしょうか。

◎事務局

中学生、高校生向きのものを作るときは、アプローチで止まってしまう。
配布より、構内の掲示版の利用ならよいと学校側からお声がけいただいている。
ちょっと今後。考えてみようかなと思っています。

◎町山委員

中高生向けだと、バンド体験等あるといい。ギター入門など興味がある子は多いけれど、体験・トライする場がない。家で思いっきり弾く機会がなかなかないので。

◎細田会長

こう見ていくと、発信ツールが沢山あるが、どれが効果的かというのが課題ですね。全世代全員向けに、というツールはありませんのでね。公民館側が、公民館事業をどう発信してくのか、どこにポイントを置くかによって発信ツールも変わってくると思います。

見てもらいたい方向性が「シニア」あるいは「奥様方」「お子様方」など1つの方向性を決めた中でツールを選択していくという方法になるかなと思います。
回覧板は、みんな見てくれないよ、ということです。1人家族の場合も難しい。回覧板を見る人が、見てほしい人だとは限らないし、家族の1人が、話題として他の家族に提供してくれれば良いのだけど、そうもいかない。

◎町山委員

文字が多いのも、きっと原因ですね。

パッと見たときに、ほしい情報がパッとはいってこない。思い切って、削れるところは削ってしまってもいいかと思います。子どももスマホ持っている子も多いので。

◎上村委員

ターゲットが混ざってしまっている。パッと見たときに、空白が少ないと流れてしまう。今は、日付順で混ざっていますが、毎回する必要はないかもしれないけれど、子供向け、シニア向けなどにまとめてもいいのかもしれない。あとはオススメ講座を推しだしてもいいのでは、と思います。

◎事務局

皆さんの話を伺って、今も「保育付き講座」などは嘱託員のアイデアでリボンのマークがついていたりするので、そういうところをもう少し目印・アイコンをつけて強調してもいいかもしれません。

◎細田会長

公民館の印象をどうやったらアップさせられるか、ということですね。

◎大澤委員

吉原委員が言われたように「公民館まつり」というイベント良いと思います。参加したい人ってたくさんいると思います。参加する場所を求めている人って結構いる。他の公民館まつりに参加してる人もいる。こういうイベントは大事。それと、講座情報、本当はカラーですね？

◎事務局

そうです、カラーです。

◎大澤委員

お金はかかるとはいますが、カラーで出したらいいと思います。

◎事務局

講座情報がトピックスのトップに持ってくる、回転バナーに持ってきて、視覚的に訴えるというのは効果的かもしれないので、その方向での検討なら進められるかもしれません。

◎大澤委員

ホームページをわかりやすくする、検索方法を示すというものが必要かもしれない。

◎事務局

以前は、検索窓に「松林公民館」と書いて検索ボタンがついているアイコンがあったので、それを追加してみることは可能だと思います。

◎大澤委員

あと、カルチャーセンターなどでよく見るんですけども、講座が一覧になっているんですね。A4の大きさに全部書いてある。4～3月もしくは、半年ぐらい。項目、開催日、講師名とあまり細かいことは書かない。タイトルで面白そうなら、申込や問い合わせをする。3月ぐらいに、回覧、事業一覧があるとすごく効果的なのではないかと思います。

◎事務局

発信力の強化ですね。今だけの講座ではなくて、3か月先、半年先、1年先の先々の講座何が開催されるのかを知りたいというニーズがあることはよくわかりました。

◎上村委員

希望者に、通知を受け取れるようにエントリーさせた方がいい。待っていても、どんどん講座の情報が入ってくるようにするように、プッシュ通知ができるといいですね。

◎事務局

茅ヶ崎市のLINEに加入するアプローチをしたほうがいいということですね。

吉原副会長の答申にもあった受信の受け皿を確保する環境を整える必要があるというところでしょうか。

◎細田会長

いろんな方向性、御意見ありがとうございます。

今、皆様方から共通する課題としては「周知力・発信力の強化」、「どの年代にとっても利用しやすい居心地の良い空間づくり」、「魅力ある講座内容の検討」の3つですね。

それに対応する対応策として、「ホームページ、SNS、講座情報等の効果的な発信方法について見直しをする」「ロビー等予約なしで使える場所を居心地の良い空間にし、公民館の発信する情報等を拾いやすくする」「各世代が参加しやすく、時代に適合した魅力ある講座内容を検討する」、このあたりをとりまとめて、答申案を作成していくことでよろしいでしょうか。

(委員 賛同)

◎細田会長

なお、皆様方にいただいた答申案ですね。この中から文章を引用させていただいて、文章を作成していきたいと思いますので、その点もご了解いただきたいと思います。よろし

いでしょうか。

(各委員 賛同)

◎事務局

では、事務局の方で、今日でた意見を吸い上げた形で案を作って、一度お示しさせていただきたくということでしょうか。また何度かやり取りをさせていただいて、3月に向けて進めていきたいと思います。

◎細田会長

そうですね。それでは、事務局より原案が出てまいりますので、そちらをまたご確認いただいて、やり取りしながら、中身をより良いものにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎細田会長

では、他に質問やご意見等ありませんか。
それでは、最後「議題3、その他」について、委員の皆様、事務局から何かございますか。

◎事務局

事務局より4点ございます。

1点目は、8月2日に審議会委員研修が市役所にて開催され、大澤委員が出席をされました。内容としては、青山学院大学教育人間科学部教育学科の山本珠美教授による「社会教育の基礎」についてでした。

2点目は、9月に公民館運営審議会委員連絡協議会の開催方法についてということでアンケートがあり、沖山委員に回答をしていただきました。内容としては、協議会の開催方法や開催回数、開催時期についてとなっており、全体の結果が出ましたら、また皆様にご報告いたします。

3点目は、松林公民館まつりです。

9月14日に実行委員会を立上げ、今年度は、3月8日(土)、9日(日)の2日間で開催することとなりました。現在まで、計2回の実行委員会を開催し、準備を進めているところでございます。委員の皆様にはご承知おきいただければと思います。

4点目は、次回の審議会の日程についてです。例年3月の公民館まつりの後に開催をしているところですが、そのような予定でよろしいでしょうか。

よろしければ、部屋を押さえる都合もありますので、本日開催日時をお決めいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(次回会議の日程について協議)

◎細田会長

それでは、3月27日（木）10：00～を現時点の仮日程とさせていただきます。
直近で変更がありそうでしたら、都度協議したいと思います。

他に何かございますでしょうか。特にないようですので、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。本日はありがとうございました。